

大阪府健康アプリプロモーション企画運営業務 企画提案公募への質問に対する回答

令和8年4月24日

番号	資料名	項目	質問	回答
1	全般	全般	既存のアプリ会員の登録情報を採択事業者に提供し、それらを活用して今年度以降のプロモーションを実施することは可能ですか。	プロモーションを実施するうえで必要な情報は、大阪府と協議のうえ、契約後に可能な限り提供する予定です。
2	全般	全般	様式2の企画提案書に別紙を設ける場合、様式は縦や横、ページ制限などの条件はございますか。	特に条件はございません。
3	全般	全般	共同体で参加の場合、(2)応募書類の〔添付書類〕ア～エは代表構成員以外も必要ですか。	別紙「共同企業体として申請する場合の提出書類一覧表」とおりにご提出ください。
4	全般	全般	共同体で参加の場合、誓約書は全構成員分必要ですか。	別紙「共同企業体として申請する場合の提出書類一覧表」とおりにご提出ください。
5	全般	全般	大阪市側からも同種アプリのプロポーザルの公示が見受けられるが、事業連携の可能性や想定される連携業務などはあるか。	現時点では具体的な連携方法は想定しておりませんが、後継アプリに係る登録会の実施に必要であれば、チラシや告知物の提供など、連携の可能性はございます。なお、上記の回答は、お示しのプロポーザルが「令和8年度 アプリを活用した運動・外出促進事業に係るアプリ登録会企画運営業務委託」であることを前提としております。
6	仕様書	4.1	仕様書4.1(1)「チラシの作成」に記載の「重点ターゲット用チラシ」について、『重点ターゲット』の定義・想定される対象者像について、具体的にどのような層を指すのかご教示ください。	重点ターゲットについては、健康アプリの運営にあたり、会員数の状況等を踏まえながら設定するターゲットであり、現時点では特定の対象者像は設定しておりません。
7	仕様書	4.1	仕様書4.1(1)ア、イ、ウのチラシ3種類の枚数内訳をご教示ください。合計120万部予定と認識しております。	現時点では、具体的な枚数の内訳についての想定はございません。なお、過去の実績では、一般向けと国民健康保険被保険者向けの割合は、概ね2：8となっております。

8	仕様書	4.1	月1回以上の発注に対応することとなっておりますが、毎回の発注・納品ごとにデザインは変更になりますでしょうか。年度の記載もデザインの変更に含まれます。それともデザインはア・イ・ウ1種類ずつの計3種類のみで、それ以降デザイン変更はなく、それぞれ指定日に納品していく、という認識でよろしいでしょうか？	毎月のデザイン変更は想定しておりませんが、年度途中で記載内容の文言変更が生じる場合があります、その場合には修正が必要となります。
9	仕様書	4.1	1回あたりの想定発注枚数をお教え下さい。	各市町村等からの希望調査に基づき発注しており、1回あたりの想定発注枚数をお答えすることが困難です。なお、令和7年度は、一番多い月で約28万枚、一番少ない月で約4,000枚印刷しております。
10	仕様書	4.1	現行アプリでのチラシ納品実績履歴をお教え頂けますでしょうか(発注頻度、枚数、デザイン変更歴等)。	発注頻度：月1回程度 発注枚数：約60万枚（令和7年度） デザイン変更回数：年3回程度（軽微な文言修正含む）
11	仕様書	4.1	納品部数が120万部より増加する可能性があるとのことですが、想定される増加数量をお教え下さい。概算もしくは前回実績で結構です。又、増加分は落札額内での対応でしょうか。	現時点では、具体的な数を見込むことができませんが、大幅な増加は見込んでおりません。 増加分は委託料内で対応いただきます。
12	仕様書	4.1	チラシ3種の制作にあたり、掲載要素・原稿・素材等について、あらかじめ発注者側でご用意いただけるものと、受託者側で企画・作成が必要となるものがございましたらご教示ください。	基本的に大阪府からの支給はございません。
13	仕様書	4.1	チラシについて、120万部予定とのことですが、年度・回次ごとのおおよその配分イメージがございましたらご教示ください。	現時点では未定です。
14	仕様書	4.1	部数増加の可能性があるかと認識しておりますが、想定される変動幅がございましたらご教示ください。	現時点では、具体的な数を見込むことができませんが、大幅な増加は見込んでおりません。
15	仕様書	4.1	納品先数、納品頻度、分納の有無など、現時点で想定されている納品条件がございましたらご教示ください。	納品先は、主に大阪府及び府内各市町村（43市町村）とし、受注者による分納を想定しています。 納品頻度については、原則として月1回を想定します。

16	仕様書	4.1	重点ターゲット用チラシの「重点ターゲット」について、現時点の想定属性があればご教示ください。	重点ターゲットについては、健康アプリの運営にあたり、会員数の状況等を踏まえながら設定するターゲットであり、現時点では特定の対象者像は設定しておりません。
17	仕様書	4.1	(ア) チラシの納品場所想定は何か所程度になりますでしょうか。	納品先は、主に大阪府及び府内各市町村（43市町村）を想定しています。
18	仕様書	4.1	(イ) 月に1回以上の発注と記載がございますが、令和8年から令和10年で合計120万枚でしょうか。 計画している発注数と種類をご教示いただきたいです。	お見込みのとおり、令和9年度末（令和10年3月31日）までに合計120万枚です。
19	仕様書	4.1	(工) 3種類のチラシ累計で120万部なのでしょうか。3種類の内訳を教えてくださいいただけますでしょうか。	累計120万部です。 現時点では、具体的な枚数の内訳についての想定はございません。 なお、過去の実績では、一般向けと国民健康保険被保険者向けの割合は、概ね2：8となっております。重点ターゲット用チラシについては、会員数の状況等を踏まえて作成するものとしており、大阪府と受注者との協議のうえ配布枚数を決定する想定としております。
20	仕様書	4.1	三つ折りチラシは折りなし/ありどちらでしょうか。また厚さの指定はございますでしょうか。	折りなし・折りありは、発注の都度指定します。 厚さの指定はございません。 (参考：現行アスマイルにおいては、コート73kgで作成。)
21	仕様書	4.2	二次元コードの発行に必要なURLは支給いただける想定でよろしいでしょうか。	アプリストアに遷移するURLは大阪府から支給しますが、リダイレクトページのURLは、受注者において発行いただく想定としております。
22	仕様書	4.2	(ア) 年30回以上の発行について、目的をお教え下さい。アプリストアへ遷移する二次元コードは、アプリが変わらない限りURLが変わらない為、二次元コードも変わりません。	アプリストアに直接遷移させるのではなく、イベントごとに異なるURLからリダイレクトすることにより、イベントにおける登録者数を計測することを目的としております。
23	仕様書	4.2	二次元コードの納品形態の指定はございますでしょうか（jpeg、epsなど）。	jpeg、eps、pngを想定しています。

24	仕様書	4.2	年30回以上のQR発行、アクセス計測、報告が業務に含まれる認識ですが、想定される年間依頼件数、主な依頼元、期待される集計単位（媒体別、配布先別、期間別等）が決まっておりますらご教示ください。	想定される年間依頼件数：年30回以上 主な依頼元：大阪府 期待される集計単位（媒体別、配布先別、期間別等）：イベントごとに異なるURLからリダイレクトすることにより、イベントにおける登録者数を計測することを想定しております。
25	仕様書	4.2	リダイレクトを利用したQRコードに関して、画面読み込みのためのアプリ側の制作を含みますでしょうか	画面読み込みのためのアプリ制作は想定していません。
26	仕様書	4.2	年30回以上発行とは、何か想定がございますでしょうか。ありましたらご教示いただきたいです。	年30回以上のイベント開催を想定しております。
27	仕様書	4.3	SNSの運用が業務に含まれる認識ですが、運用対象として想定されているSNS媒体、投稿頻度、投稿案作成、画像制作、投稿実行、効果測定・レポート等の具体的な範囲が決まっておりますらご教示ください。	ご質問の件は、提案事項であると認識しております。
28	仕様書	4.3	投稿用画像・動画・アプリ画面素材等について、ご支給いただけるものと受託者側で制作が必要なもの、また重視される効果指標が決まっておりますらご教示ください。	基本的に大阪府からの支給はございません。 特に重視する効果指標は現時点ではございませんが、新アプリを多くの府民に利用いただくことを目的としているため、その観点を踏まえてご提案をお願いいたします。
29	仕様書	4.3	SNS運用は既存アカウント運用を前提とするのか、新規アカウント開設を含むのかをご教示ください。	新規アカウント開設を前提としております。
30	仕様書	4.4	3品4区分とはどの品、どの区分を指すのでしょうか。	現行アスマイルにおいては、「アスマイル」の文言、「健活マイレージ」の文言、アスマイルのロゴデザインを商標登録しております。登録の区分は、【第9類】【第41類】【第42類】【第44類】の4区分を想定しております。
31	仕様書	4.4	健康アプリの名称「アスマイル」は引き継ぐのでしょうか。もしくはこちらからご提案でしょうか。	健康アプリの名称は「アスマイル」を引き継いだ名称とする想定です。提案事項には含まれません。

32	仕様書	4.4	ロゴ等デザインの制作範囲、および商標登録において受託者に求められる実務範囲（区分整理、先行確認、出願手続、登録管理等）が決まっておりますらご教示ください。	ロゴ等のデザイン及び商標登録に関しては、受注者に担っていただく業務として想定しております。
33	仕様書	4.5	過去に実施した新規会員増加・既存会員に関するキャンペーンをご教示ください。	過去には下記URLに掲載の事業等を実施しています。 【直近の例】 <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/fumin/o100080/prs_50921.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/fumin/o100080/prs_50921.html</a> <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/fumin/o100080/prs_50913.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/fumin/o100080/prs_50913.html</a> <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/fumin/o100080/prs_50906.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/fumin/o100080/prs_50906.html</a>
34	仕様書	4.5	令和8年度のキャンペーンについて、キャンペーン及び特典の内容は受注者にて検討・構築し、特典の提供先への支払いに関しては税込300万円から大阪府よりお支払いされる、という認識で合ってますでしょうか。	特典はアプリ上で付与するため、システムベンダーからの支出となります。
35	仕様書	4.5	キャンペーンの実施が業務に含まれる認識ですが、受託者に求められる具体的な範囲（企画、景品設計、応募導線設計、事務局運営、抽選、景品発送、結果報告等）が決まっておりますらご教示ください。	ご質問の件は、提案事項であると認識しております。
36	仕様書	4.5	令和9年度キャンペーン特典費（1回あたり最低100万円）について、契約上の費用負担や精算方法の考え方、ならびに期待される効果水準や考え方がございましたらご教示ください。	令和9年度のキャンペーンに係る特典費は、契約金額の中から支出することとしております。 契約金額の支払いについては、精算払いとします。 期待される効果水準や考え方については、新アプリを多くの府民に利用いただくという観点を踏まえてご提案をお願いいたします。

37	仕様書	4.5	過去のキャンペーンの実施事例とそれに対する、新規会員増加数の事例をご教授いただきたいです。	過去には下記URLに掲載の事業等を実施しています。 キャンペーン実施による新規会員増加数等については、大阪府と協議のうえ、契約後に可能な限り提供する予定です。 過去には下記URLに掲載の事業等を実施しています。 【直近の例】 <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/fumin/o100080/prs_50921.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/fumin/o100080/prs_50921.html</a>  <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/fumin/o100080/prs_50913.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/fumin/o100080/prs_50913.html</a>  <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/fumin/o100080/prs_50906.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/fumin/o100080/prs_50906.html</a>
38	仕様書	4.5	現在のアプリのダウンロード数および、月間アクティブユーザーをご教示いただけますでしょうか。	会員数は約506,000人（令和8年3月31日時点）です。 それ以外のプロモーションを実施するうえで必要な情報は、大阪府と協議のうえ、契約後に可能な限り提供する予定です。
39	仕様書	4.5	効果検証のために、受託者へ開示可能なデータ項目をご教示いただくこと可能ですでしょうか。 例：DL数（時点情報が可能か）、会員登録数、継続率、流入経路、属性情報、協力店利用実績等。	プロモーションを実施するうえで必要な情報は、大阪府と協議のうえ、契約後に可能な限り提供する予定です。
40	仕様書	4.6	大阪府または運営事務局が保有する既存の協力店候補リスト、業界団体接点、紹介スキームの提供はありますか。	提供はございません。
41	仕様書	4.6	現行アプリでの協力店舗数をお教え頂けますでしょうか。そのうちローソンは何店舗でしょうか。	現行アプリでは、協力店制度は導入しておりません。
42	仕様書	4.6	現行アプリでの協力店について、引き続きご協力頂きたいと考えております。店舗名や連絡先等の情報は受注後に頂戴出来ますでしょうか。	現行アプリでは、協力店制度は導入しておりません。

43	仕様書	4.6	協力店での特典にかかる費用は、協力店負担、契約額からの支出、契約額とは別途支給のいずれとなりますでしょうか。	協力店において負担いただく想定としております。
44	仕様書	4.6	「令和9年度12月末時点で特典を提供している協力店の数に応じて変更契約を行い」と記載がございますが、12月末以前に特典の提供を終了している協力店は店舗数に数えられないのでしょうか。1ヶ月以上の特典掲載が必要であることは認識しております。	お見込みのとおりです。
45	仕様書	4.6	協力店の特典のイメージは「まいど子」事業と同様のイメージとなりますでしょうか。 特典の価格帯、商品イメージなどがございましたら伺いできますと幸いです。	協力店の特典については特に条件を設けておりません。 特典の価格帯やイメージについても協力店次第となることを想定しております。 協力店の募集については、契約後、府との協議を踏まえて募集をお願いいたします。
46	仕様書	4.6	協力店は参加に費用など発生しますでしょうか。	参加費用は不要ですが、特典の提供は協力店において負担いただく想定としております。
47	仕様書	4.6	特典の原資はどのように協力店に支払いされますでしょうか。	特典の提供は協力店において負担いただく想定としております。
48	仕様書	4.6	協力店はスマートフォンやタブレット等、参加にあたり必要な機器はございますでしょうか。	特に想定している機器はございません。
49	仕様書	4.6	協力店の募集に関して「受注者はプロポーザル時に目標協力店舗数の設定」とございますが、こちらは説明会で参考情報としてございました、年間100店舗を目安として問題ないでしょうか。	説明会においては参考として紹介させていただいたものであり、目標協力店舗数は提案事項であると認識しております。
50	仕様書	4.6	協力店の成功報酬は委託上限費、見積りに含まれますでしょうか。	含まれません。

51	仕様書	4.6	1事業者が複数店舗を登録する場合、1店舗ごとのカウントとなる認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
52	仕様書	4.6	協力店施策において、まずは一定件数の早期確保を優先されるのか、利用導線や認知効果の高い店舗の獲得を優先されるのか、現時点での考え方がございましたらご教示ください。	優先順位の想定はございません。
53	仕様書	4.6	現行アスマイルでは、クーポン掲載申込にあたり「事業パートナーであること」が前提と認識しておりますが、新アプリにおける協力店登録においても、同様に事業パートナー登録が前提となる想定でしょうか。	現行アスマイルにおける事業パートナー制度と、新アプリにおける協力店は異なる制度となります。 新アプリにおける協力店登録については、店名、住所、連絡先、担当者、交換ポイント数、特典内容等の必要事項を申請いただくことを想定しています。
54	仕様書	4.6	特典内容について、最低割引率や最低提供価値等の条件が決まっておりますらご教示ください。	協力店の特典については特に条件を設けておりません。
55	仕様書	4.6	現行アスマイルでは、広告に該当する内容や参加対象者が限定される内容は掲載不可と認識しておりますが、新アプリにおいても同様の考え方となる想定でしょうか。	同様の考え方となる想定をしております。
56	仕様書	4.6	現行アスマイルでは、会員が「使用する」をタップし、「使用済み」となった画面を店舗スタッフが確認する運用であると認識しておりますが、新アプリにおいても同様の店頭確認オペレーションを想定されておりますでしょうか。	大阪府内の店舗において、専用二次元コードを読み取り、ポイントを利用した際に特典を提供する協力店の仕組みを導入する予定です。 なお、当該仕組みに関するシステムについては、令和8年4月14日から総合評価一般競争入札により公募している「健康アプリシステム構築・運用保守業務」の仕様書に含めていますので、そちらをご確認ください。
57	仕様書	4.6	現行アスマイルでは、クーポン申込時に申込書、入力フォーム、会社案内等の提出が必要と認識しておりますが、新アプリの協力店登録時においても、同様に必要となる書類・情報項目が決まっておりますらご教示ください。	新アプリにおける協力店登録については、店名、住所、連絡先、担当者、交換ポイント数、特典内容等の必要事項を申請いただくことを想定しています。
58	仕様書	4.6	現行アスマイルでは、申込から掲載まで22営業日程度を要すると認識しておりますが、新アプリにおいても、掲載開始までの目安期間が決まっておりますらご教示ください。	決まっておりませんが、できるだけ速やかに掲載するものと認識しております。

59	仕様書	4.6	複数店舗を有する事業者について、一括登録・一括管理、またはチェーン本部単位での登録・掲載が可能かご教示ください。	現時点では未定です。
60	仕様書	4.6	協力店業務について、協力店の開拓に加え、事業パートナー登録支援、特典掲載申請支援、掲載情報の更新対応、掲載開始後の運用フォロー等まで含めて受託者に求められる想定か、ご教示ください。	現行アスマイルにおける事業パートナー制度と、新アプリにおける協力店は異なる制度となります。 また、掲載情報の更新については、協力店自らが行うことを想定しております。 一方、特典掲載の申請に関する支援や、掲載開始後の運用フォローについては、協力店の増加に資する取組であることから、受注者において対応いただく想定です。
61	仕様書	4.6	協力店施策における成果判定について、申込取得時点・承認時点・掲載開始時点のいずれを基準とされる想定かご教示ください。	掲載開始時点を想定しています。
62	仕様書	4.6	協力店は、申込みがあった全店舗が自動的に対象となるのか、それとも審査を経て決定されるのでしょうか。	発注者による要件審査を経て決定する想定としております。
63	仕様書	4.6	審査が必要な場合、誰がどのような基準で審査するのでしょうか。	発注者による要件審査を経て決定する想定としております。基準については、現時点では未定です。
64	仕様書	4.6	参加不可となる業種・業態、条件などはありますでしょうか。	次のいずれかに該当する場合は、対象としないことを想定しています。 ・風俗営業などの規制及び業務の適正化などに関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に該当するものまたはこれに類するもの ・宗教や政治活動を主たる目的とするもの ・暴力団の関連するもの ・インターネット販売など、店頭での販売を行わないもの ・その他、本事業の趣旨にそぐわないと認めるもの
65	仕様書	4.6	対象店舗の規模や店舗数の基準はございますか。中小・個店レベルでも問題ないのでしょうか。	問題ございません。
66	仕様書	4.6	協力店による特典について、特典費は発注者費用でしょうか？受注者費用でしょうか。	特典の提供は協力店において負担いただく想定としております。

67	仕様書	4.6	特典となる商材やサービスの具体例がございましたらお教えてください。	協力店の特典については特に条件を設けておりません。 特典の価格帯やイメージについても協力店次第となりますので、特に条件はありません。 協力店の募集については、契約後、府の協議を踏まえて募集をお願いいたします。
68	仕様書	4.6	1屋号で複数店舗管理の場合、屋号ごとの店舗数管理になるのでしょうか。各店舗での管理でしょうか。	ご質問の「店舗数管理」の主旨が協力店数のカウントであれば、屋号ではなく店舗ごとのカウントとなります。
69	仕様書	4.6	協力店の現状（既存店舗数、業種傾向、エリア傾向）についてご教示ください。	現行アプリでは、協力店制度は導入しておりません。
70	仕様書	4.6	協力店募集にあたり、過去のキャンペーン実施店舗等過去データ共有は可能でしょうか。	現行アプリでは、協力店制度は導入しておりません。
71	仕様書	4.6	協力店の募集にあたり、現状で実施している加盟特典がございましたらご教授ください。	現行アプリでは、協力店制度は導入しておりません。
72	仕様書	4.7	イベント会場とは、現状決まっている会場などはどこかございますでしょうか。	現時点ではございません。
73	仕様書	4.7	イベント実施数やノボリ等告知物毎の想定数をご教示いただけますでしょうか。現行アプリでのイベント実施時の実績をご教示いただけますと幸いです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント実施数については、大阪府及び市町村主催のイベントを含めて、年30回程度を想定しています。</li> <li>・ノボリは5本程度を想定しています。</li> <li>・その他の告知物については、配布物や配布数等を含めて提案をお願いいたします。</li> <li>・現行アスマイルにおいては、ポスター、卓上三角ポップ、卓上のぼり、クリアファイル等を作成しております。</li> </ul>
74	仕様書	4.8	打ち合わせの実施について、週1回の打合せに関しては、WEBでの実施となっても問題ないでしょうか。	差し支えありませんが、必要に応じて対面での打ち合わせをお願いする場合がございます。
75	仕様書	4.9	一般会計、国保特会ごとに管理、それぞれ精算と記載がありますが、契約形態の種別はどのような形態となりますでしょうか。	契約は、一般会計および国保特会を含めた一つの契約とします。 事業期間中における支払区分については、大阪府と協議のうえ、その都度整理する想定としております。